

令和7年度 第1回 大阪府外国人医療対策会議 議事概要

日時:令和7年9月10日(水)14時00分~15時10分

場所:大阪府庁本館 5階議会特別会議室(大)

《前回会議でのご意見に対する検討・対応状況について》

- 参考資料1に基づき、保健医療企画課より説明。
(医療機関・薬局向けワンストップ相談窓口について)
 - ワンストップ相談窓口については、今後、相談に対する回答が共有されることがあるが、相談→回答に終始せず、この窓口相談を通じて、医療機関が適切な対応を行えるよう取組を進めてほしい。

(自院で外国人患者対応ができない場合のサポートについて)

- 事前予約なく透析に来られる旅行者がいるということだが、飛び込みで透析が出来ると思って来日されているのか。それとも、他県等で透析を予定していたが、アクシデントがあって、やむなく飛び込み受診されているのか。
⇒旅行前に透析可能な病院を確保したうえで旅行されるのが基本的な流れと考えている。飛び込み透析の事例の詳細までは把握していないため、経過などを確認させていただく。
- 医療機関間のネットワーク作りの取組の1つとして、実地研修の場を設けるとあるが既に設けているのか。
⇒今年度10月以降、北部、中部、南部のエリア毎に、各地域の拠点・地域拠点医療機関や外国人患者受け入れ医療機関むけの研修を予定しており、研修を通じて、顔の見える関係作りにも繋がるような内容にしていきたい。

《議題1 外国人患者受け入れ地域拠点医療機関の追加選出状況について》

- 資料1に基づき、保健医療企画課より説明。
(地域拠点医療機関へのクリニックの選定について)
 - 新たにクリニックが地域拠点医療機関に追加され、専門性を活かして外国人患者を受け入れていただけると思うが、クリニックだけではうまくいかない場合もある。その際、バックアップする病院との連携も大事になってくるため、府としてもバックアップ体制については考えていただきたい。
⇒今年度実施の研修などを通じて、拠点・地域拠点医療機関のそれぞれの役割を認識いただき、役割を果たしてもらえるよう今後の事業展開を考えていきたい。
 - 地域拠点医療機関に追加されたクリニックはどのように選定したのか。
⇒令和7年5月に「外国人患者受け入れ医療機関リスト」に掲載している全医療機関に意向確認を行い、申請があった医療機関を選定。申請にあたっては、地域拠点医療機関の要綱を確認いただき、役割を理解いただいたうえで申請いただいている。
 - 地域拠点医療機関に追加された医療機関と外国人患者受け入れ医療機関リストに追加された医療機関の違いは。
⇒外国人患者の受け入れ数や地域拠点医療機関の役割である他医療機関への助言が行える医療機関であるか等、大阪府の選定基準を満たしているかを確認のうえ選定させていただいた。

《議題2 外国人患者受け入れ拠点・地域拠点医療機関連絡調整会議の議事内容について》

- 資料2-1、2-2、に基づき、保健医療企画課より説明。

(医療機関リストについて)

- 地域の医療機関間で連携を行う上での課題に医療機関のリストの重要性とあるが、医療機関リストは既に作成しているのでは
⇒既にリストはあるが、医療機関の担当者間で情報共有が出来るよう、各医療機関の担当窓口や担当者名などを記載した、より分かりやすいリストの作成を予定している。

『議題3 令和7年度の外国人医療体制整備事業の実施状況及び令和8年度に向けた方向性(案)について』

- 資料 3-1、3-2、に基づき、保健医療企画課より説明。

(旅行保険の加入勧奨事業について)

- 旅行保険に加入していただくことは重要。勧奨とは具体的に保険会社の紹介までしてもらえるのか。
⇒バナー広告をクリックしていただくと、大阪府作成の旅行保険の加入勧奨動画へ誘導する仕組みとなっている。動画では、なぜ旅行保険の加入が必要か等の説明と併せて、日本政府観光局が作成している入国後に加入できる旅行保険のホームページを案内するような内容となっている。
- コロナを経て、旅行代理店での窓口予約から個人でインターネットから予約するオンライン・トラベル・エージェンシーが主流となるなど、旅行形態も変化しているため、リスティング広告は有効な手段であり、入国後に入れる旅行保険の紹介も有効と思われる。

(来年度以降の事業について)

- 旅行保険の加入勧奨等をしていただき未収金を発生させないのが理想だが、どうしても一定の未収は発生してしまうため、今後も啓発だけではなく、医療機関の体制整備への補助や保険・保証サービスへの補助など、医療機関への支援を含めて両輪で考えていただきたい。
- 国際交流財団では、やさしい日本語のオーダーメイドでの研修にも対応しているので、来年度以降、必要であればご相談いただければ対応させていただく。
- 国によっては病院ではなく薬局で薬を購入したいという方もいるが、府の薬務課が作成している多言語の指差しシートは全薬局に配られているのか。
⇒薬剤師会の会員施設にはほぼ行き届いていると考えられる。
- 病院に来て薬だけほしいと言う方もいる。日本ではどこまでの薬が薬局で買えるのかなどの情報を外国人へ伝えることも有効か。
- 観光局では来阪外国人1500万人を早期に達成し、2000万人を目指した対応を求められており、アラブ系や東南アジア系の外国人も増えており、今まで考えていなかった言語も必要になっているところ。今後の外国人医療体制を考えいくうえでも、来阪外国人がさらに増えていく前提で考えた方がよい。
- 観光のPRをする場合も、日本の旅行代理店ではなく、それぞれの国ごとに強みのある、海外のオンライン・トラベル・エージェンシーに募集をかけている状況である。オンライン広告には多大な費用がかかる。PRする場合はその前提で事業も考えていただきたい。
- 毎年プラスアップしながら事業を進めているが、外国人の数も右肩上がりの状況である。宿泊税なども活用しながら、円滑に事業を進めていただきたい。